

こんにちは YAMASHIROKITA HOKENSYO

山城北保健所です

No. 21
2014年9月

第21号 編集・発行 京都府山城北保健所 〒611-0021 宇治市宇治若森7-6 ☎0774・21・2191代 FAX0774・24・6215

危険ドラッグは、 大変恐ろしいものです!!



～たった1回の使用でも、その後の長い人生が台無しに～

危険ドラッグは、大麻や覚せい剤などの規制薬物より危険な物質が含まれていることが多く、突然、自分の理性がコントロールできなくなることから、他人を巻き込む交通事故や殺傷事件が発生しています。また、たった1回の使用であっても、死に至ることがあります。

「合法ドラッグ」や「脱法ドラッグ」などと称していても、決して関わらないでください！



ハーブ



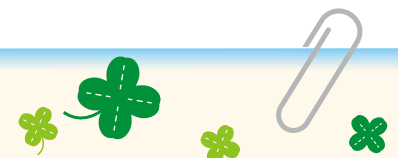
リキッド




パウダー

(出典：厚生労働省)

所長コラム 長寿と平均寿命



9月の敬老週間には、毎年、市町や各施設の敬老行事に出席します。老人を敬愛し、長寿を祝うとして、米寿(88歳)、喜寿(77歳)や100歳以上のご老人方を祝賀します。しかし、ここで最近ふと思うことは、昨年の平均寿命、女性が86.6歳(世界1位)、男性がついに80歳を越え80.2歳(世界4位)でありました。米寿の女性は、やっと平均寿命を超えたところであり、喜寿に至っては、男女とも平均寿命までまだ10年以上を残しています。これらが果たして長寿と言えるのでしょうか。私たち団塊の世代が生まれた昭和22年の平均寿命は、実に男性が50歳、女性が54歳でした。正に人生50年、この頃の状況が現在まで引きずられているのです。つけ加えて言うならば、現在国民の25%を占める高齢化率、この高齢者を65歳以上と定義づけるのも、今となっては見直す余地があるのではないのでしょうか。



和田 行雄

「京都おもいやり駐車場利用証制度」 協力駐車場を募集しています！

「京都おもいやり駐車場利用証制度」とは、障害のある方や高齢者・難病患者、けが人や妊産婦等で歩行が困難な方に「利用証」を交付して、身体障害者等用駐車場の適正な利用を働きかける制度です。

京都府では制度の趣旨に賛同し「京都おもいやり駐車場」として登録いただける施設を募集しています！（現在、公共施設だけでなく、スーパー、ドラッグストア、金融機関、神社仏閣などの施設にも御協力いただいています。）



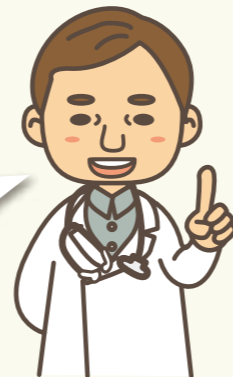
協力駐車場の登録手続き

- 1 申出書等の提出**
申出書と駐車場の位置や区画の状況がわかるものを、山城北保健所福祉室または綴喜分室へ提出。
- 2 ステッカー等の交付**
掲示用のステッカー、カラーコーンカバー及び啓発物品等を交付。
- 3 協力施設として登録**
駐車場へのステッカー等の設置を確認後、京都府ホームページに協力施設として登録。

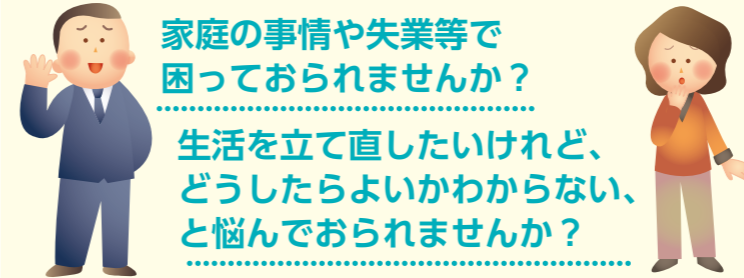
〈お問い合わせ〉 山城北保健所 福祉室 TEL0774-21-2102 FAX0774-24-6215
綴喜分室 TEL0774-63-5745 FAX0774-62-6416

ノロウイルスの感染を予防しましょう！

ノロウイルスによる感染性胃腸炎や食中毒は、一年を通して発生していますが、特に冬季に流行します。ノロウイルスは手指や食品などを介して、経口で感染し、ヒトの腸管で増殖し、おう吐、下痢、腹痛などを起こします。健康な方は軽症で回復しますが、子どもやお年寄りなどでは重症化したり、吐物を誤って気道に詰まらせて死亡することがあります。ノロウイルスについてはワクチンがなく、また、治療は輸液などの対症療法に限られます。従って、皆様のまわりの方々と一緒に、次の予防対策を徹底しましょう。



久御山町、井手町、宇治田原町在住の方へ 「くらしとしごとの相談窓口」 を設置しました！



相談支援員が解決のお手伝いをします。

支援対象

経済的な自立に向けた支援を希望される方（ただし、既に生活保護を受給されている方は対象外。）

支援内容

就労支援、生活再建のために必要な制度の情報提供、関係機関への橋渡し等

受付時間

月曜日～金曜日
午前9時～12時、午後1時～4時30分
（ただし、祝日、年末年始を除く）

〈お問い合わせ〉

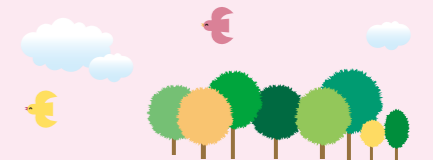
久御山町にお住まいの方 福祉室 0774-21-2102

井手町、宇治田原町にお住まいの方 綴喜分室 0774-63-5747

特別障害者手当・ 障害児福祉手当 のお知らせ

◎「特別障害者手当」とは、知的又は身体の重度の障害が2つ以上重複する等により、日常生活において常時特別の介護を要する20歳以上の在宅の重度障害者に支給される手当です。

◎「障害児福祉手当」とは、日常生活において常時の介護を必要とする20歳未満の在宅の重度障害児に支給される手当です。



申請は、随時受付しています。
詳しくは、各市役所又は保健所福祉室にお問合せください。

〈お問い合わせ〉

久御山町、井手町、宇治田原町の方は、福祉室 TEL0774-21-2193
それ以外の方は市役所へ

「ストップ少子化！」

山城広域振興局少子化対策地域戦略会議を開催

山城北地域において「少子化」に歯止めをかけるため総合的かつ抜本的な施策を検討する山城広域振興局少子化対策地域戦略会議 山城北地域部会を8月28日に開催しました。

山城地域では、平成2年からの20年間に子どもの人口比率が19.3%から14.4%へ約5%減っており、少子化の要因は何かなどが協議され、「少子化」に歯止めをかけるため、「官民」あげて取り組んでいくことが確認されました。



食物アレルギー対応研修会を開催しました！

子どもの食物アレルギーの正しい知識と緊急時の対応法を身につけていただくために、7月末から8月にかけて管内4ヶ所で、教職員向けの研修会を開催しました。

平成25年度に行った食物アレルギーの実態調査の結果から、次の3点の課題を重点とした講義内容としました。

- ①食物アレルギーの基本的な知識を正しく伝えること。
- ②食物アレルギーを持つ子ども達の対応は、組織的に対応すること。
- ③緊急時の対応方法、特にエピペン(アドレナリン自己注射)を使用できることが必要。

ショック症状を起こした子どもに対しエピペンの注射を打つ実習も行い、参加者から大変好評でした。11月には、保育所・幼稚園職員向けの研修会を予定しています。



保健所の情報は、ホームページでもお知らせしています。

<http://www.pref.kyoto.jp/yamashiro/ho-kita/index.html>